

2 かながわ男女共同参画推進プラン（第5次）の進捗状況と評価

【進捗状況全体に関する男女共同参画審議会の評価（2024年度について）】

○全体として、概ね順調に推移してきている。

○目標に向けて努力をしていることは認められるが、ジェンダー主流化の考え方のもと昨年度から実施している県の一次評価により見えてくる課題等の改善を目指し、積極的な取組を進めていただきたい。

○目標を達成できなかった項目については、事業自体の見直しが必要なのか又は、組織として具体的な改善策を打ち出していくことが不足していたのか、目標値の設定が適切であったかを検証していくことが必要と思われる。

<参考_2023年度評価>

○目標達成に向け、全体的に順調に推移してきている。

○県が一次評価を実施し、自己評価、今後の課題等が見えてきたことから、それを踏まえて今後の取組みに活かしていただきたい。

○達成できなかった項目、足踏みしてしまった項目については、その事業自体の見直しが必要なのか又は、組織として具体的な改善策を打ち出していくことが不足していたのかを検証していくことが必要と思われる。

重点目標1 あらゆる分野における男女共同参画

2024年度の県の主な取組みと一次評価【事業実績の通し番号】

県女性職員の職域拡大と管理職への登用推進〔4〕

2024(R6)年度事業実績	一次評価	
	自己評価(効果・課題)	今後の取組の方向性
次世代育成支援対策推進法及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく特定事業主(神奈川県)行動計画策定・推進委員会議の開催	目標の達成に向け、引き続き成績主義の原則を踏まえた上で、日頃の業務の中で発揮してきた能力や実績、幹部職員としての適性や意欲等を適切に評価し、幹部職員への女性職員の登用拡大に努めてきた。	女性職員のキャリア開発の視点に立った人事異動等を行い、中堅職員の育成を図るなど、将来の幹部職員の候補となる女性職員の人材プールの形成に引き続き取り組む。

審議会等委員への女性の参画推進〔7〕

2024(R6)年度事業実績	一次評価	
	自己評価(効果・課題)	今後の取組の方向性
・審議会等における女性登用の実態調査を実施した。 ・40%達成見込みのない審議会等について、改選前に対面等による事前協議を行った。(令和6年度17回実施) ・令和7年1月より、女性委員登用が後戻りすることがないよう、改選期を迎えるすべての審議会等について、事前協議として注意喚起の通知(書面による事前協議)を発布することとした。	第11次「審議会等の女性委員の登用計画」に基づき、審議会等委員への女性の登用を推進した。 2024(R6)年度実績は44.4%と前年の42.2%より2.2ポイント上昇した。 個々の審議会等によって、女性登用が難しい理由が異なっているため、それを考慮しつつ推進していくことが課題である。	引き続き、40%未満の審議会等については、対面等による事前協議を行い、女性委員登用に努める。

男女共同参画を促進するための人材育成〔8〕

2024(R6)年度事業実績	一次評価	
	自己評価(効果・課題)	今後の取組の方向性
・女性管理職育成セミナーの実施(1回3日間/1・3日目対面、2日目オンライン/33名) ・性別を問わず「女性を部下に持つ管理職」向けセミナーに改変して実施(1回/18名)	参加者アンケートの結果・意見は良好であるため、申込者数の増加につなげることができるように周知広報に取り組む。	アンケート結果も良好であるため、引き続き参加者アンケートの意見を活かした事業を展開する。

県職員の育児休業復業者支援研修〔6〕

2024(R6)年度事業実績	一次評価	
	自己評価(効果・課題)	今後の取組の方向性
育児休業復業者支援研修の開催(2回実施) * 復業後に前向きにキャリアを歩むための研修	研修を年間計画どおり実施し、育児休業復業者等の円滑な職務復帰に向けた支援を行った。	引き続き、育児休業復業者及び育児休業の取得を検討している職員等向けの研修を実施する。

男女共同参画実践事業〔11〕

2024(R6)年度事業実績	一次評価	
	自己評価(効果・課題)	今後の取組の方向性
県内企業等の女性活躍に加えて、ジェンダー平等をはじめとするダイバーシティ&インクルージョン推進に向けた取組を実施 ・D&Iかながわメンバーズの登録の推進(71企業・団体(令和7年3月31日時点)) ・D&Iかながわメンバーズ会議の開催(2回/延べ56企業・団体(75名)) ・啓発講座等の実施(4回/1,295名) ・子どもミライ教室の実施(1回/児童・生徒9名、保護者8名) ・ロゴマークの公募・作成(応募作品18点)	・新たな登録メンバーの募集を行い、16企業・団体の会員を集めることができた。 ・メンバーズ会議の開催により、「男性の育児休業取得促進」、「女性管理職の登用・育成」に関する具体的な取組について、事例発表や意見交換を行い、理解を深めるとともに、メンバー間の情報共有ができた。 ・啓発講座や子どもミライ教室を開催し、高校・中学校・小学校高学年児童・生徒へ性別にとらわれない生き方や働き方を考える機会を提供できた。	引き続き、登録メンバーの募集を行うとともに、女性活躍・ダイバーシティ&インクルージョン推進に向けて、異業種間での「取組の共有」や「実践的な議論の場」の提供、若い世代への取組を実施する。

男性の家事・育児の促進〔30〕

2024(R6)年度事業実績	一次評価	
	自己評価(効果・課題)	今後の取組の方向性
ジェンダーバイアス(性別役割分担意識)の解消、男性の家事・育児参画に向けた県内事業所における職場研修への講師派遣(5回/190名)	職場におけるジェンダー平等、男性の家事・育児参画に取り組む企業・団体の職場研修の実施を支援することができた。	県内事業所におけるジェンダーバイアス(性別役割分担意識)の解消、男性の家事・育児参画に向けた職場の理解促進・意識改革を図るため、引き続き事業を実施する。

男性の育児参画の推進〔32〕

2024(R6)年度事業実績	一次評価	
	自己評価(効果・課題)	今後の取組の方向性
・かながわパパ応援ウェブサイト「パパノミカタ」(かながわ版父子手帳)内で、家族でいくお出かけ情報等の情報発信を行った(情報提供数6回) ・県内の父親を集めて、オンラインイベントを1回実施し、49名の参加があり、子育てにおけるルールや工夫などをテーマに父親同士の交流を図った。	R6実施のイベントでは、父親の子育てにおける悩みについて、積極的な意見交換をすることができた。	「パパのミカタ」のサイトについてインテンツの種類を充実させる等情報の更新を図る。

No.	項目	目標値 (目標年度)	一次評価	2024年度 実績値	2023年度 実績値	第5次プラン 策定時 (年度)	関連する 事業実績の 通し番号
1	県の管理職に占める女性の割合(知事部局等)	25% (2025)	C	19.3% (2024)	18.7%	18.6% (2022)	[4]
2	県の審議会等における女性委員の割合	40%を超えること (2023) →44.3% (2027)	A	44.4%	42.2%	38.8% (2021)	[7]
3	民間事業所の女性管理職(課長相当職以上)の割合	13.0% (2027)	B	9.9% (2024)	9.3%	8.7% (2021)	[8]
4	男性職員の育児休業等取得率(知事部局等)	30% (2025) →2週間以上の取得:85% (2025)	B	84.6% 1週間以上の取得:83.9% 2週間以上の取得:82.5%	74.7% 1週間以上の取得:72.7% 2週間以上の取得:70.7%	39.5% (2021) ※変更前	[6]
5	民間事業所の男性の育児休業取得率	2021年度より増加すること (2023) →50%を超えること (2027)	A	52.4% (2024)	37.9%	18.3% (2021)	[11] [30] [32]

項目:一次評価の基準について

A:順調に進捗している(100%以上)

B:概ね順調に進捗している。(70%以上100%未満)

C:やや進捗が遅れている。(50%以上70%未満)

D:進捗について課題がある。(50%未満)

【「重点目標1 あらゆる分野における男女共同参画」の進捗に関する男女共同参画審議会の評価】

全体評価:C

○「県の管理職に占める女性の割合(知事部局等)」について、将来の幹部職員の候補となる女性職員の人材プールの形成など取組を進めて実績を伸ばしているものの、2025年度の目標達成には遠く、達成のための方策が見通せていないため、さらなるポジティブアクションを検討する必要がある。

○「県の審議会等における女性委員の割合」について、改選期を迎えるすべての審議会等に事前協議として注意喚起の通知を発布し、後戻りすることができないよう取組を行ったことは評価できる。引き続き、女性委員の割合が40%未満の審議会等に向けて働きかけていく必要がある。

○「民間事業所の女性管理職(課長相当職以上)の割合」について、性別を問わない「女性を部下に持つ管理職向けセミナー」に改変し、幅広い管理職にダイバーシティ推進の働きかけができるようにしたことは評価できる。目標達成に向け、周知啓発と積極的な取組が引き続き必要である。

○「民間事業所の男性の育児休業取得率」について、父親向けオンラインイベントを実施するなど男性の家事・育児参画を推進する取組を行い目標値の50%を超えたことは評価できる。引き続き、企業へ向けても男性の家事・育児参画に向けた職場の理解促進・意識改革を働きかけていく必要がある。

<参考_2023年度評価> 全体評価:B

○「県の管理職に占める女性の割合(知事部局等)」について、目標達成のためには、達成するという責任を持ち、県庁内での更なるポジティブアクションに取り組み、トップのコミットメントの下、推進が必要である。

○「県の審議会等における女性委員の割合」について、順調に推移していることは評価できる。女性登用率が低い審議会等については、審議会等によって登用できない理由が異なると考えられるため、引き続き、事前協議を通して現状を確認し働きかけていく必要がある。

○「民間事業所の女性管理職(課長相当職以上)の割合」について、セミナー等の実施、「D&Iかながわメンバーズ」を開催し、異業種間での「取組みの共有」や「実践的な議論の場」を提供したことは大変評価できる。目標未達については、県の働きかけで、すぐに伸ばすということは難しいと承知しているが、周知啓発と積極的な取組みが引き続き必要である。

○「男性職員の育児休業等取得率(知事部局等)」について、取得率は向上傾向にあることは評価できる。目標を引き上げていることから、制度の周知や育児休業を取得しやすい環境整備等、目標達成に向け積極的に取組みを実施していく必要がある。

○「民間事業所の男性の育児休業取得率」について、順調に目標に向かって進んでいることは評価できる。引き続き、企業へ向け男性の家事・育児参画に向けた職場の理解促進・意識改革を行うことを求める。

重点目標2 職業生活の充実とワーク・ライフ・バランスの実現

2024年度の県の主な取組みと一次評価【事業実績の通し番号】

女性就業支援事業〔33〕

2024(R6)年度事業実績	一次評価	
	自己評価(効果・課題)	今後の取組の方向性
就職・再就職など、就業を希望する女性に対し、一人ひとりのニーズに合わせた支援を実施 ・キャリアカウンセリング 相談件数:1,057件 ・女性労働相談 相談件数:82件 ・女性弁護士相談 相談件数:44件 ・キャリア・ワークショップ 実施回数2回、参加者55人 ・女性のためのwebセミナー 実施回数3回、参加者延べ46人 ・就職面接用スーツの貸出事業 貸出件数:9件	令和5年度と比較してキャリアカウンセリング利用者が増加し、利用満足度も高い状態を維持できている。引き続き相談者に寄り添った相談体制、支援の充実を図る必要がある。	雇用情勢や利用者のニーズを把握しながら、引き続き、女性の就業を支援する。

仕事と生活の両立の推進〔34〕

2024(R6)年度事業実績	一次評価	
	自己評価(効果・課題)	今後の取組の方向性
・仕事と育児の両立応援カウンセリング 参加者数 83人 ・両立応援セミナー 実施回数2回、参加者数43人	仕事と育児の両立応援カウンセリング後のアンケートでは、9割が「カウンセリングを受けて気持ちが軽くなった」と回答した。 両立応援セミナー後のアンケートでは、参加者全員が参考になったと回答しており、参加者の満足度が高く、実施目的に適う評価が得られた。	今後も継続して事業を実施していく。

かながわ働き方改革（ワーク・ライフ・バランス）の普及・啓発〔58〕

2024(R6)年度事業実績	一次評価	
	自己評価(効果・課題)	今後の取組の方向性
・政労使一体の働き方改革フォーラム開催による普及啓発 参加者数76人	対面とオンラインのハイブリット方式により開催し、中小企業に対してワーク・ライフ・バランスや働き方改革について普及啓発を行った。	今後も継続して事業を実施していく。

県職員の働き方改革の推進〔62〕

2024(R6)年度事業実績	一次評価	
	自己評価(効果・課題)	今後の取組の方向性
・働き方改革取組方針(令和6年度～令和9年度)に基づく取組を推進した。 (職場環境の改善(オフィス改革、会議室確保、空調時間延長、軽装の通年化、セキュリティゲートの設置等)、事務事業の見直し、長時間労働の是正等) ・働き方・行政改革推進本部(5回)を開催した。	R6実績<取組方針数値目標> ・時間外勤務月80時間越の職員:88人<目標:ゼロ> ・テレワークを希望どおり実施できている職員:51.3%<目標:50%以上> ・県庁全体で業務改善が進んでいると感じる職員:50.8%<目標:70%以上>	取組方針の数値目標を達成するため、引き続き、時間外管理と事務事業の見直し(特に業務廃止)に取り組む。

No.	項目	目標値 (目標年度)	一次評価	2024年度 実績値	2023年度 実績値	第5次プラン 策定期 (年度)	関連する 事業実績の 通し番号
1	25～44歳の女性の就業率 [労働力調査]	82.0% (2027)	B	80.1% 参考: 男性92.5%	78.0%	76.0% (2021)	[33] [34]
2	常用雇用者30人以上の事業所における1人平均月間の所定外労働時間	計10.0時間 (2027) →計10.5時間 (2027)	B	12.5時間 参考: 女性8.0時間 男性15.7時間	計12.4時間	計11.3時間 (2021)	[58] [59]

項目:一次評価の基準について

A:順調に進捗している(100%以上)

B:概ね順調に進捗している。(70%以上100%未満)

C:やや進捗が遅れている。(50%以上70%未満)

D:進捗について課題がある。(50%未満)

【「重点目標2 職業生活の充実とワーク・ライフ・バランスの実現」の進捗に関する男女共同参画審議会の評価】

全体評価:B

○「25～44歳の女性の就業率」について、多様なカウンセリングやセミナーを行い、女性の就業を後押ししていることは評価できる。引き続き、男女の賃金格差の要因や背景など雇用における課題の把握に努め、取組につなげていくことが重要である。

○中小企業者等を支援するため、奨励金を交付し、多様な人材が活躍できる職場環境の整備に取り組んだことは評価できる。

○所定外労働時間の削減といった働きやすさに加え、働きがいをどう高めるかということが重要であり、残業削減のための業務の自動化や効率化に対する支援など、県としても積極的な取組が引き続き必要である。

<参考_2023年度評価> 全体評価:B

○「25～44歳の女性の就業率」について、概ね順調に進捗していることは評価できる。正規雇用労働者と非正規雇用労働者に分けた調査を国で行っていることから、動向を注視しつつ、男女の賃金格差に着目して、要因と背景を探り、そして対策を講じ分析していくことが重要である。

重点目標3 男女共同参画の面から見た健やかで安全・安心なくらし

2024年度の県の主な取組みと一次評価〔事業実績の通し番号〕

配偶者等からの暴力総合対策の推進〔76〕

2024(R6)年度事業実績	一次評価	
	自己評価(効果・課題)	今後の取組の方向性
<ul style="list-style-type: none"> 「かながわ困難な問題を抱える女性等支援計画」(令和6年3月策定)に則した取組を実施した。 ・若年層を中心とした、支援につながっていない女性の早期発見のため、相談窓口連絡先の表示方法や手に取りやすいデザインについて県内大学生にアンケートを行い、その結果を基に生理用品と相談窓口周知カードのセットを27,000セット作成し配布した。 ・若年層が身边に感じられるよう、漫画・漫画動画や漫画のコマを活用した相談窓口周知カードを60,000枚作成し県内大学やネットカフェ等に配布するとともに、幅広い年齢層が活用するLINEにおいて広告を行い、相談窓口の周知を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> 「かながわ困難な問題を抱える女性等支援計画」を令和6年3月に策定した。 ・DV被害防止のための施策を効果的に行うため、県民ニーズ調査等の結果も参考にして、施策を立案した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新しい計画の下、関係機関と連携して、本人の意思に寄り添った当事者目線に立った支援をしていく。 ・県民ニーズ調査等の結果を受け、令和7年度は男性向けDV被害防止啓発の充実を図ることとする。

ひとり親家庭等への養育費確保支援の充実〔93〕

2024(R6)年度事業実績	一次評価	
	自己評価(効果・課題)	今後の取組の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・養育費相談事業 122件 ・ひとり親養育費確保支援事業 55件交付 	養育費相談や養育費に係る公正証書等の作成費用に要する経費の補助を行うことで、ひとり親の継続的な養育費確保につなげることができた。	養育費相談や補助事業について広く知ってもらえるよう、リーフレット等で周知していく。

がん(子宮頸・乳房)予防の推進〔140〕

2024(R6)年度事業実績	一次評価	
	自己評価(効果・課題)	今後の取組の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・がん患者やその家族が、必要なときに正しい情報を入手できる防がんMAPの作成・配布(30,000部) ・がん対策推進員制度の運用 ・がん検診企業研修(全12回) ・「ピンクリボンライトアップ2024inかながわ」の開催、フォトコンテストの実施 ・普及啓発イベント「リレー・フォー・ライフ・ジャパン横浜2024」への参加 	がん検診を含む全般的ながん情報を発信するリーフレットの制作や、ピンクリボンライトアップと合わせてフォトコンテストを実施する等、さらなる啓発の拡充に取り組んだ。	引き続きがん検診の普及啓発事業を行うとともに、効果的な手法を検討していく。

自殺対策事業〔142〕

2024(R6)年度事業実績	一次評価	
	自己評価(効果・課題)	今後の取組の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ○こころといのちのサポート事業(自殺対策)の実施 ・自殺予防に関する普及啓発(街頭キャンペーン等)自殺対策強化月間に合わせ、パネル展示、ポスター掲示、リーフレット等の配架。 ・自殺対策講演会9/17(火)茅ヶ崎市地域医療センターで実施。60名参加。 ○かかりつけ医うつ病対応力向上研修 10/6(日)41名、10/20(日)58名。2回実施99名参加。 ○かながわ自殺対策推進センター事業の実施 ・ゲートキーパー養成研修 13,601名(暫定値)養成。 ○多職種による包括相談会の実施 9/17(火)1名、2/15(土)4名。 ○うつ病セミナー 2/5(土)二宮町で実施。48名参加。 	市町村が自殺対策計画を策定した。県として広域的な推進と市町村の支援をする地域支援の事務量も増えたが、地域格差のないよう支援していくことが求められ、今後は改定に向けての支援が課題。	2024年度は5市町が自殺対策計画の改定をした。今年度も引き続き改定をする予定の市町へ支援を行う。

電話相談事業〔144〕

2024(R6)年度事業実績	一次評価	
	自己評価(効果・課題)	今後の取組の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・「こころの電話相談」 神奈川県の全域を対象に、こころの健康に関してフリーダイヤルで電話相談を実施。毎日24時間(年度初めの4月1日午前0時から4月1日午前9時までは休止)63,468件 ・「依存症電話相談」 依存症にかかる相談を専用回線にて実施。月・火曜日 13時30分から16時30分まで(祝日を除く) 380件 	電話がつながりにくく、リピーターが多いこと。時間を拡充し接続率を向上させた。	2024年4月よりプッシュボタン方式を採用し、緊急回線を設け、緊急ケースへの対応を行っている。

女性消防団員の加入促進〔158〕

2024(R6)年度事業実績	一次評価	
	自己評価(効果・課題)	今後の取組の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・かながわ消防フェア2024の開催:体験イベントの開催 ・消防団員加入促進リーフレットの配布 ・かながわ消防団応援の店登録制度の推進 	女性消防団員の加入促進に向けた取組について効果が図られた。	全国的に消防団員が不足していることから、男女ともに消防団員の募集及び加入促進が必要であるため、市町村と連携し対応する。

No.	項目	目標値 (目標年度)	一次評価	2024年度 実績値	2023年度 実績値	第5次プラン 策定時 (年度)	関連する 事業実績の 通し番号
1	夫婦間における次のような行為を暴力と認識する人の割合 ①平手で打つ／②何を言つても長時間無視し続ける／③大声でどなる／④生活費を渡さない／⑤交友関係や電話などを細かく監視する／⑥いやがっているのに性的な行為を強要する 〔県民ニーズ調査(課題)〕	①～⑥ 2022年度より増加すること(2027)	—	(次回調査は 2027年度)	(次回調査は 2027年度)	①78.8% ②54.9% ③59.8% ④72.1% ⑤53.7% ⑥86.9% (2022)	[76]
2	養育費相談件数	各年度80件	A	122件	107件	72件 (2021)	[93]
3	子宮頸がん検診(①)、乳がん検診(②)受診率	①、②共に50% (2023) →共に60% (2028)	—	(次回調査は 2025年度)	(次回調査は 2025年度)	①47.4% ②47.8% (2019)	[140]
4	20歳代の女性のやせの割合の減少 〔県民健康・栄養調査〕 →20～30歳代女性のやせの者の割合の減少	2023年度の「かながわ健康プラン'21」の改定に合わせて設定 →令和14(2032)年度に12%未満	—	(次回算出は 2028年度)	—	14.7% (2017～2019) →15.9 % (2017～2019)	—
5	自殺者の減少 〔人口動態統計〕	自殺死亡率 10.2以下 (2026年)	令和7年9月 頃公表予定	令和7年9月 頃公表予定	自殺死亡率 人口10万対 の自殺者数 15.7 参考: 自殺者数 男性916人 女性488人	自殺死亡率 人口10万対 の自殺者数 15.2(2021) 参考: 自殺者数 男性903人 女性466人	[142] [144]
6	女性消防団員の割合	10.0% (2027)	A	10.7%	10.4%	9.2% (2021)	[158]

項目:一次評価の基準について

A:順調に進捗している(100%以上)

B:概ね順調に進捗している。(70%以上100%未満)

C:やや進捗が遅れている。(50%以上70%未満)

D:進捗について課題がある。(50%未満)

【「重点目標3 男女共同参画の面から見た健やかで安心なくらし」の進捗に関する男女共同参画審議会の評価】

全体評価:B

ODV被害等について、若年層をはじめ潜在的な被害者などに届くよう効果的な方法で周知を行ったことは評価できる。引き続き、「かながわ困難な問題を抱える女性等支援計画」を推進し、女性等支援について広く知ってもらうための工夫が必要である。

○ひとり親のニーズも多様化していることから、令和6年度に実施したひとり親家庭アンケートなどの実態調査を踏まえて施策を検討し、引き続き、ひとり親家庭への支援を行っていくことが重要である。

○「がん検診の受診率」向上や「自殺者の減少」について、効果的な手法で啓発していく必要がある。

○「女性消防団員の割合」について、目標を上回ったことは評価できる。引き続き、市町村と連携し消防団員の募集及び加入促進が必要である。

<参考_2023年度評価> 全体評価:A

ODV対策について、暴力への認識を高める施策がより必要である。どのような場所、媒体が効果的に周知できるか検討し取組みを進めていくことが必要である。

○困難を抱える女性の支援に向けて、支援者研修を積極的に行ったことが評価できる。

○「養育費相談件数」について、目標を上回ったことは評価できる。引き続き、ひとり親家庭に対して取組を広く周知し、支援を行っていくことが重要である。

○「自殺者の減少」について、死亡率が高止まりしている状況である。原因が多岐にわたると考えられることから、自殺者数の減少のためには、部局横断的な施策展開が必要である。

重点目標4 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と基盤整備

2024年度の県の主な取組みと一次評価【事業実績の通し番号】

男女共同参画教育の推進〔172〕

2024(R6)年度事業実績	一次評価	
	自己評価(効果・課題)	今後の取組の方向性
男女共同参画教育参考資料「こんな子いるよね」を、横浜・川崎・相模原市を除く県内の全小学校(5年生を対象)に配布した((29,600部作成、394校に配布)。	平成21年度に改訂を行った内容で配布しているが、配布校向けアンケートで、内容の改善について意見をいただいたおり、児童をとりまく現状に合わせた見直しの必要がある。	現在の状況に合わせた内容にするため、改訂に向けた検討を行う。

大学等におけるライフキャリア教育の支援〔176〕

2024(R6)年度事業実績	一次評価	
	自己評価(効果・課題)	今後の取組の方向性
・大学生向けに啓発冊子を4,000部印刷、配布 ・高校生向けに啓発冊子をデータにて配布 ・高校におけるライフキャリア出前講座の実施(1校1回) ・中学校におけるライフキャリア出前講座の実施(7校7回)	中学校の出前講座は(7校7回)で令和6年度実施校は増加した。一方、高校及び大学における実施回数は減少した。 また、実施校へのアンケートでは、内容について好評を得た。	関係課と連携し周知を促しつつ、活用状況の把握を行い、事業実施方法等について見直しを検討する。

幼児期の教育・保育の提供体制の確保・充実等〔186〕

2024(R6)年度事業実績	一次評価	
	自己評価(効果・課題)	今後の取組の方向性
・子ども子育て支援法に基づき、市町村が支弁する施設型給付費等の支給に要する費用の一部を負担することにより、子どもが健やかに成長するよう支援した。 ・病児保育事業を行うために必要な施設整備等を支援する市町村に対して補助することで、病児、病後児の受け皿確保を図った。 ・放課後児童クラブの施設整備や運営に取り組む市町村に対して補助を行った。	・市町村からの申請に対して、適正に給付した。 ・病児保育事業を行うために必要な施設整備等を支援する市町村に対して補助することで、病児、病後児の受け皿確保を図った。 ・すべての市町村に対して助成を行うことで、放課後児童クラブの実施を推進できた。	・今後も幼児期の教育・保育の提供体制の確保・充実等が図られるよう、適正な給付に努める。 ・病児保育については、今後も需要の増加が見込まれるため、引き続き事業を継続する。 ・放課後児童クラブの登録児童数は年々増加しており、今後も需要の増加が見込まれることから、引き続き事業を継続する。

保育所等の整備促進〔187〕

2024(R6)年度事業実績	一次評価	
	自己評価(効果・課題)	今後の取組の方向性
待機児童の削減のため、引き続き保育環境の整備を推進していく市町村を支援	待機児童対策を行う市町村に対して補助することで、保育所ニーズの受け皿確保を図った。	待機児童の削減のため、引き続き保育環境の整備を推進していく市町村を支援する。

待機児童対策の推進〔189〕

2024(R6)年度事業実績	一次評価	
	自己評価(効果・課題)	今後の取組の方向性
・低年齢児受入対策緊急支援事業費補助事業の実施により、待機児童の多くを占める0歳児の待機児童解消を図った。 ・賃貸物件において保育所等の運営を行う場合、都市部など局地的に賃借料の実勢価格と公定価格の額が乖離している地域について、その乖離分を補助し、安定的な運営に資した。 ・引き続き保育所の緊急整備等を支援する市町村に対して補助することで、保育の受け皿確保を図った。 ・認可外保育所に対して、死亡事故等の重大事故の防止を内容とした研修の実施や睡眠中、食事中、水遊び中等の重大事故が発生しやすい場面での巡回支援を行った。研修参加人数53名。 巡回実施施設数262施設(目標達成率100%)	待機児童対策を行う市町村に対し補助することで、待機児童解消を図った。	待機児童は未だ一定数いるため、引き続き市町村と連携して、待機児童のうち高い割合を占めている低年齢児受入支援や保育所等の整備等を進め、保育ニーズの受け皿の確保に努める。

老人福祉施設等の整備〔197〕

2024(R6)年度事業実績	一次評価	
	自己評価(効果・課題)	今後の取組の方向性
特別養護老人ホームの整備	施設建設予定地の市町村が当該市町村介護保険事業計画に位置付けるものに対して補助を行っており、令和6年度は、特別養護老人ホーム(県域・広域型)については、補助対象事業者の事業中止等により補助を実施しなかった。(介護老人保健施設等については整備予定なし。)	今後も地域の実情を踏まえつつ、施設整備を促進していく。

No.	項目	目標値 (目標年度)	一次評価	2024年度 実績値	2023年度 実績値	第5次プラン 策定時 (年度)	関連する 事業実績の 通し番号
1	「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」という考え方について「そう思わない」人の割合	2021年度より増加すること (2027) →93.0% (2027)	B	86.6% <small>参考: 女性87.5% 男性86.1%</small>	87.7%	86.1% (2021)	[172][176]
2	「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」という考え方について「そう思わない」18~29歳の人の割合	2021年度より増加すること (2027)	A	92.0% <small>参考: 女性92.3% 男性91.7%</small>	88.9%	85.9% (2021)	[172][176]
3	保育所等利用待機児童数	0人 (2027)	D	188人	222人	306人 (2021)	[186][187] [189]
4	特別養護老人ホーム整備床数(累計)	42,147床 (2023年度) →43,716床 (2026)	B	41,273床	40,783床	39,296床 (2021)	[197]

項目:一次評価の基準について

A:順調に進捗している(100%以上)

B:概ね順調に進捗している。(70%以上100%未満)

C:やや進捗が遅れている。(50%以上70%未満)

D:進捗について課題がある。(50%未満)

【「重点目標4 男女共同参画社会の実現に向けた意識改革と基盤整備」の進捗に関する男女共同参画審議会の評価】

全体評価:B

○「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」という考え方について「そう思わない」18~29歳の人の割合について、高い水準で推移していることは評価できる。若い世代の固定的性別役割分担意識の解消に向けて、引き続き効果的な意識啓発を検討し、実施することが重要である。

○「保育所等利用待機児童数」について、減少傾向にはあるが、現状待機児童が188人いるため、目標値である待機児童ゼロを目指していただきたい。

○「特別養護老人ホーム整備床数(累計)」について、数値目標を引き上げたことから、目標達成に向け手を緩めず、引き続き取り組んでほしい。

<参考_2023年度評価> 全体評価:B

○「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」という考え方について「そう思わない」18~29歳の人の割合について、高い水準で推移していることは、評価できる。若年層への意識啓発は非常に重要であり、今後も引き続き、取組みを推進すべきである。

○「保育所等利用待機児童数」について、現状待機児童が222人いるため、引き続き、待機児童ゼロを目指していただきたい。

○「特別養護老人ホーム整備床数(累計)」について、概ね順調に整備が進んできていることは、評価できる。予算と時間を多く要する事業であるが、手を緩めず、引き続き取り組んでほしい。

重点目標5 推進体制の整備・強化

2024年度の県の主な取組みと一次評価【事業実績の通し番号】

地域における啓発活動の促進〔206〕

2024(R6)年度事業実績	一次評価	
	自己評価(効果・課題)	今後の取組の方向性
男女共同参画推進市町村連携事業の実施 (16回/935人) * 市町村・NPOと連携した地域の実情に応じた講座の開催	市町村やNPOと連携することにより、地域の実情に応じた男女共同参画推進の啓発事業を実施することができた。	引き続き今日的課題解決の手がかりとなる視点も含め、地域の実情に応じた講座等の啓発事業を実施する。

ジェンダー主流化の推進〔213〕

2024(R6)年度事業実績	一次評価	
	自己評価(効果・課題)	今後の取組の方向性
ジェンダーの視点を持って、すべての政策、施策及び事業を立案・企画するジェンダー主流化を庁内に普及するため、人権男女主任者に向けて、「ジェンダー主流化の促進について」をテーマとする研修を実施した。	人権男女主任者に向けて研修を実施した。受講者アンケートにおいて、ジェンダー主流化の認知度が66.3%だったことから、さらなる周知が必要である。	令和7年度は、「ジェンダー主流化」「ともいき主流化」「当事者目線主流化」の「3つの主流化」推進を目的としたよりわかりやすい職員研修内容等の検討を行う。

ジェンダー統計の推進〔214〕

2024(R6)年度事業実績	一次評価	
	自己評価(効果・課題)	今後の取組の方向性
・有識者の監修のもと、庁内向け啓発資料を作成した。 ・ジェンダー統計の推進のため、引き続き国へ、性別情報の取扱いに関するガイドラインを策定し、全国調査を行う際はこれに基づき実施することを要望した。	作成した資料を基に、取組が進むよう周知・啓発を行う必要がある。	ジェンダー主流化と併せて、職員全体に向けた周知・啓発を行う。

市町村の男女共同参画施策「見える化」〔218〕

2024(R6)年度事業実績	一次評価	
	自己評価(効果・課題)	今後の取組の方向性
県・市町村男女共同参画行政連絡会等において、かながわ男女共同参画推進プラン(第5次)及び市町村男女共同参画施策状況調査の結果に基づき、取組促進を働きかけた。 また、女性活躍推進法に基づく推進計画については、策定していない町村へ個別に策定時期の確認を行った。	女性活躍推進法に基づく推進計画の策定状況は、市が100%(19/19)、町村が92.9%(13/14)の策定状況であった。	残り1町村については、2025年度に男女共同参画基本計画の改定と一体化して策定予定のため、その取組を後押ししていく。 また、県・市町村男女共同参画行政連絡会や、市町村向けの研修会、情報交換会等で市町村の計画に基づく取組を後押しする。

No.	項目	目標値 (目標年度)	一次評価	2024年度 実績値	2023年度 実績値	第5次プラン 策定期 (年度)	関連する 事業実績の 通し番号
1	女性活躍推進法に基づく推進計画の策定期率 (対象:県内19市・14町村)	100% (2027)	B	市 100% 町村 92.9%	市 100% 町村 86.0%	市 94.7% 町村 85.7% (2022)	[218]

項目:一次評価の基準について

A:順調に進捗している(100%以上)

B:概ね順調に進捗している。(70%以上100%未満)

C:やや進捗が遅れている。(50%以上70%未満)

D:進捗について課題がある。(50%未満)

【重点目標5 推進体制の整備・強化】の進捗に関する男女共同参画審議会の評価】

全体評価:B

○「女性活躍推進法に基づく推進計画の策定期率」について、未策定期の1町村も2025年度には策定期予定であるため、目標達成に向け働きかけを行うとともに、各市町村の取組が効果的に実行できるよう、引き続き支援していくことが必要である。

○「ジェンダー主流化とジェンダー統計」について、庁内向け研修資料を作成して全庁的な推進を行ったことは評価できる。第5次プランからの新たに位置付けた取組であることから、今後は、人権男女主任者だけでなく、全職員に向けてジェンダー主流化の認知を広げ、県の施策に反映させていくことが重要である。

<参考_2023年度評価> 全体評価:B

○「女性活躍推進法に基づく推進計画の策定期率」について、市が100%なことは評価できる。町村の達成に向け、働きかけが必要である。今後は、各市町村が計画に基づく取組みを効果的に実行できるように県が支援する必要がある。

○「ジェンダー主流化とジェンダー統計」について、研修等の取組みを実施したことは、評価できる。引き続き、認知を広げていくことが重要である。